

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第 29 報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

オミクロン株により全国的に驚異的なスピードで感染拡大が進む中、本県の感染状況はレベル 2 へ移行していると判断しました。

このため、令和 4 年 1 月 13 日 (木) から 1 月 31 日 (月) までを、別添 1 「岡山県新型コロナウイルス感染症 オミクロン株特別警戒期間(2022. 1. 13)」として、県民及び事業者の皆様に対し、協力を要請しました。

については、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますとともに、引き続き徹底した感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、他県において、高齢者施設等でクラスターが頻発している状況に鑑み、貴施設にて陽性者が発生した場合に備え、高齢者施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策、施設内療養を含む新型コロナウイルス感染症発生時の留意点及び支援策並びに退院患者の受け入れ等について、別添 2 「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」(令和 3 年 10 月 25 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部ほか連名事務連絡)をご確認いただきますようお願いいたします。

○社会福祉施設・医療施設等へのお願い

- ・新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること
- ・職員の日々の健康管理を徹底するとともに、必要な場合には、早期の受診や抗原簡易キットを活用した迅速な検査を実施すること。また、体調に不調を感じる場合は出勤させないこと
- ・面会については、電話やオンライン面会等を可能な限り活用しながら、直接面会する場合は、面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、時間、人数、回数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること
- ・入所者、入院患者、職員等へのワクチン追加接種について、接種医療機関と調整の上、8 か月以上の経過を待たずに接種間隔を前倒しして迅速に接種を進めること

【添付資料】

- ・別添 1 : 「岡山県新型コロナウイルス感染症 オミクロン株特別警戒期間(2022. 1. 13)」
- ・別添 2 : 「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」 ※資料中の別添については下記リンクからご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000847572.pdf>